

平成28年度を迎えて

新年度を迎え、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

東日本大震災から節目の5年が経過しても復興は未だ途上にありますが、こうした状況下におきましても、市町村職員の皆様には一層職務に精励されておりますことに対し、深く敬意を表します。

組合は昭和31年4月に設立されてから、満60年の還暦を迎えました。この間、県内市町村はじめ職員の皆様には、多大なるご支援とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。これを機に役職員一同、新たな気持ちで業務の推進に努めて参りますので、引き続きよろしくお願いいたします。

さて、人事院では、国家公務員の退職給付（共済年金職域部分及び退職手当）と民間の退職給付（企業年金及び退職一時金）について、5年毎に比較調査を実施しています。

平成22年度の調査では、国家公務員が402万円ほど民間を上回ったため、国家公務員の退職手当の支給水準を約14.9%引き下げることで、官民の格差解消を図りました。組合も、国家公務員に準じて退職手当の引き下げを実施したのは、ご承知のとおりです。

次回は、平成27年度の退職給付について、官民の比較調査が実施されると思われませんが、組合は退職手当の支給庁として、今後の状況を注視しながら、適宜対応して参りたいと考えております。

組合の一般職の職員の年齢構成は、市町村合併等の影響もあって、大変いびつな形になっています。その中で、平成19年度から続く大量の定年退職者については、今年度で終了する見込みとなりました。ただし、組合の長期財政予測では、来年度以降、数年間は退職者数が現行よりも少なくなります。その後、また職員数の多い世代が続く見通しとなっております。

組合は、職員の皆様が安心して職務に専念できますよう、いつの時代にも対応できる資金の確保と、円滑な業務運営に努めて参りますので、今後一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

平成28年4月1日

宮城県市町村職員退職手当組合

組合長 佐藤 勇

(宮城県栗原市長)